【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月17日
【会社名】	藍澤證券株式会社
【英訳名】	AIZAWA SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藍澤　卓弥
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目20番３号
【電話番号】	03（3272）3421
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　真柴　一裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目20番３号
【電話番号】	03（3272）3421
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　真柴　一裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 藍澤證券株式会社　厚木支店 （神奈川県厚木市中町四丁目９番18号） 藍澤證券株式会社　野田支店 （千葉県野田市清水62番地） 藍澤證券株式会社　杉戸支店 （埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目２番11号） 藍澤證券株式会社　富士宮支店 （静岡県富士宮市大宮町10番３号） 藍澤證券株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市中央区北浜二丁目６番26号） ※藍澤證券株式会社　芦屋支店 （兵庫県芦屋市大原町２番６号）

（注）※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

平成30年４月27日～平成30年９月27日

（２）当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式２銘柄、未上場株式１銘柄）を売却したことにより、平成31年３月期第２四半期の個別決算及び連結決算において投資有価証券売却益が発生することとなりました。

（３）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成31年３月期第２四半期の個別決算及び連結決算において、特別利益に投資有価証券売却益993百万円を計上いたします。